

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

鮎踊る川の再生

2 地域再生計画の作成主体の名称

新城市

3 地域再生計画の区域

新城市の全域

4 地域再生計画の目標

(1) 地域再生計画の意義

本市は、愛知県の東三河地方に流れる一級河川「^{とよがわ}豊川」の中流域に位置している。

この豊川は、市域の中央を流れ、これに大小31河川（1級河川4河川、準用河川27河川）が注ぎ、多様な動植物が生息し、市民生活に潤いを与える憩いの場所として、又、生活用水や稲作等の農業用水の水源として、市民生活に欠かせないものとなっている。しかし、昭和40年代後半から生活様式の変化等により河川に未処理の生活排水等が流入し、昔のような鮎の踊る川から遠ざかりつつあった。

そこで、この豊かさの源である豊川を、以前のきれいな川とするための污水处理施設の整備は、本市の重要課題と捉え、昭和50年度から公共下水道事業を、平成2年度からは浄化槽設置事業を、平成8年度からは農業集落排水事業を展開し、平成15年度末の污水处理普及率は、53.6%にまで達した。その成果として、その水質は、東海地方の一級河川の中で最もきれいな川として、昨年度日本一と評された。ここ数年、本市は「水のきれいなまち」としてのイメージが市内外に定着しつつあるものの、昔のような鮎の踊る川には完全には戻っておらず、市街化調整区域などにおいては、更なる污水处理の整備が急務となっているのが現状である。

このような実状に鑑み、本市では、効率的な推進体制として、公共下水道、農業集落排水及び浄化槽の3部門の窓口を下水道課に集約し、市域の污水处理施設の整備を一体的に進めている。平成15年3月31日には、それぞれの特色を活かして連携する「污水处理施設連携整備事業」により公共用水域における水質保全効果が一層促進されることが見込まれる自治体として、国

土交通省、農林水産省及び環境省から本市が認定され、効率的かつ計画的な整備を鋭意図っているところである。

また、本年10月1日には、隣接する鳳来町及び作手村と市町村合併をする。（平成17年3月29日愛知県知事に合併申請）このことを踏まえ、全県域汚水適正処理構想や流域下水道関連公共下水道計画等の各種計画の見直しを図り、市民生活の豊かさを実感できる社会を実現するため、汚水処理施設未整備地区の着工を早期に実現し、市内皆汚水処理化を目指すと共に、森林総合産業の創出プランでの森林の適正管理により水源林を保護し、水辺の多様な動植物の再生を促し、市民生活に潤いと憩いを与える、真に「鮎踊る豊川」を再現する。

(2) 目標

計画区域内の汚水処理普及率55.6%（平成16年度末見込）を平成19年度末に60.0%に向上させる。

5 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

目標に掲げた汚水処理普及率を達成するため、汚水処理施設整備交付金を活用し、平成19年度までの認可を受けた市街化区域における公共下水道事業（川田地区他 平成15年4月11日変更認可済）、市街化調整区域の中で集落が密集し、集合処理可能な地域における農業集落排水事業（塩沢地区）を早期に完成させるとともに、市街化調整区域の中で集合処理に適さない地域においては、住民に対し積極的な浄化槽整備を呼びかけ、普及促進する。このことにより、生活環境の向上が図られ、住民が快適に居住できるまちづくりが実現でき、新都市の活性化が期待されるとともに、豊川、三河湾の浄化など公共水域の水質保全効果が促進される。

本市は、地域再生計画で「森林総合産業の創出」「DOS地域再生プラン」が国から第1号認定を受けている。「森林総合産業の創出」では、森林を環境面に配慮した複合的、総合産業として捉え、森林の多様な機能・価値に着目し、森林管理、森林教育、新エネルギー供給等に取り組んでいる。森林を整備する事により、水源林を保護し、水質向上が図られる。水辺環境（水質）が向上する事により、多様な動植物の生息が期待でき、自然教室の開催を通じて、環境保全取組の必然性について学習する事ができる。また、水辺環境に興味を持つ事により、「DOS地域再生プラン」で取り組む、川を利用したアウトドアスポーツイベントにも関心が向き、市民による盛り上げが期待できる。

5-2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

汚水処理施設整備交付金を活用する事業

| | | | |
|---------|----------------------------|---|-----|
| [事業主体] | 愛知県新城市 | | |
| [施設の種類] | 公共下水道、浄化槽（個人設置型）及び農業集落排水施設 | | |
| [事業区域] | 公共下水道 | 川田・豊島・中市場・新城処理分区 （下水道法第4条に定める事業計画の認可済） | |
| | 浄化槽(個人設置型) | 全県域汚水適正処理構想の個別処理区域 | |
| | 農業集落排水施設 | 塩沢地区 | |
| [事業期間] | 公共下水道 | 平成17年度～19年度 | |
| | 浄化槽(個人設置型) | 平成17年度～19年度 | |
| | 農業集落排水施設 | 平成17年度～19年度 | |
| [整備量] | 公共下水道 | 150mm L = 9,290m | |
| | 浄化槽(個人設置型) | 5人槽 | 11基 |
| | | 7人槽 | 27基 |
| | | 10人槽 | 3基 |
| | 農業集落排水施設 | | |
| | 処理場 | 1箇所 | |
| | 管渠 | 75mm～200mm L = 4,625m | |
| [事業費] | 公共下水道 | 606,000千円 (うち、単独 235,000千円) (うち、国費 185,500千円) | |
| | 浄化槽(個人設置型) | 12,072千円 (うち、国費 4,024千円) | |
| | 農業集落排水施設 | 551,850千円 (うち、単独 62,000千円) (うち、国費 244,925千円) | |
| | 合計 | 1,169,922千円 (うち、単独 297,000千円) (うち、国費 434,449千円) | |

5 - 3 その他の事業

目標を実現するため、次のような関連事業の推進を図る。

河川環境美化活動

国土交通省主催による豊川水系「川と海のクリーン大作戦」などの機

会を捉え、自治会などの各種団体に呼びかけ清掃活動を行うことにより、水環境の大切さを認識し、豊川と閉鎖水域である三河湾の浄化につなげる。

下水道フェアの開催

9月10日の「下水道の日」にあわせ、愛知県と共同で街頭においてパンフレットや水切り袋などの啓発グッズの配布を行ったり、広報しんしるに「下水道の日」の記事を掲載することにより、下水道の重要性を説き汚水処理施設の普及促進を図る。

環境保全型河川の整備

準用河川五反田川を、「自然に溶け込み、緑あふれ、様々な生物を育み、自然の息吹が体感できる」環境保全型工法で整備する。

農薬流出量の削減

農業生産活動に伴う環境への負荷の低減と食の安全性を確保するために、先進的な取組を行う地区（上平井地区）に対し、低農薬栽培を推進・指導する。

地域再生計画「森林総合産業の創出」

（地域再生認定第1号）

森林を環境面に配慮した複合的、総合的産業として確立させる。森林の多様な機能・価値に着目し、森林管理、森林教育、新エネルギー供給、自然環境型農業、滞在体験型観光、木材の加工生産の川上への集約、再編などの新規事業を促進し、雇用機会を増加させ、産業活動を活性化する。

地域再生計画「DOS地域再生計画（Do Outdoor Sports）」

（地域再生認定第1号）

アウトドアスポーツのまちづくりを進め、経済の活性化と雇用の創出を図る。道路・河川使用許可の円滑化等の条件整備を行い、アウトドアスポーツ大会を積極的に誘致し、流入・交流人口の増加につなげ、若者が恒常的に集う元気なまちの実現を目指す。

6 計画期間

平成17年度～19年度

7 目標の達成に係る評価に関する事項

本地域再生計画における汚水処理施設整備交付金に関する事業の効率化及びその実施過程の透明性の一層の向上を図るため、事業に対する評価、及び完了後一定期間経過した事業に対する事後評価を実施するにあたり、庁内に行政管理課長・企画課地域再生推進室長・下水道課長を構成員とする評価チームを設置する。地域再生計画の進捗状況、整備面積、整備区域人口、汚水処理人口、下水道整備延長、処理場処理能力、水洗化率、浄化槽設置数、収支状況、公共下水道、農業集落排水及び浄化槽の各事業の効率性、関連事業の進捗状況について各指標の検証及び今後の事業のあり方について、毎年度検討を行なうと共に、この検討結果を、庁内の政策会議（市長以下部長職で構成）及び施策会議（市長、助役、課長職等で構成）、実行会議（副課長、係長職で構成）等で公表する。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし